

第3期大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案） に関するご意見を募集します

1 募集の趣旨

大刀洗町および大刀洗町社会福祉協議会では、社会福祉法に基づき、2020（令和2）年度に、計画期間を5年間とする「第2期大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、「地域を中心とした支えあう仕組みづくり」を重点プロジェクトとして掲げ、地域における支えあいの仕組みづくりを推進してきました。

このたび、第2期計画の計画期間が2025（令和7）年度末をもって終了することから、本町を取り巻く状況や国・福岡県の政策動向等を踏まえ、「第3期大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を進めています。そこで、その内容を住民の方々に広く周知し、様々なご意見を募集して計画策定の参考とします。

2 閲覧及び募集期間

令和8年2月18日（水）から令和8年3月4日（水）17時まで【必着】

3 提出方法

- ・電子メール shogai@town.tachiarai.fukuoka.jp
- ・FAX 0942-77-3063（大刀洗町役場福祉課）・0942-77-6220（大刀洗町社会福祉協議会）
- ・郵送 〒830-1298 大刀洗町大字富多819 大刀洗町 福祉課
- ・閲覧場所に設置の募集箱

4 閲覧場所

町ホームページをご覧ください。次の施設のロビーに閲覧場所を設置しています。

役場・ドリームセンター・各校区センター（憩いの園大堰交流センター、ふれあいセンター、南部コミュニティセンター、菊池校区センター）・ぬくもりの館

※ 閲覧時間は各施設の開所時間により異なります。

※ 意見書様式は閲覧場所に備え付けています。

5 意見に対する対応

- ・個々に対する回答はしません。
- ・意見の概要、ご意見に対する町・社協の考え方等を一定の期間公表します。
- ・大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会へ報告するとともに、計画策定の参考とします。

*パブリックコメント

意見公募という意味です。行政機関が実施しようとする政策について、事前に計画案を示し、その案について広く住民の皆様からご意見や情報を募集するものです。

（裏面へ続く）

抜 粋

【問合せ先】 〒830-1298 大刀洗町大字富多819番地

大刀洗町 福祉課 電話77-2266 FAX77-3063

大刀洗町 社会福祉協議会 電話77-4877 FAX77-6220

1 計画策定の趣旨

大刀洗町（以下「本町」という。）では、2020（令和2）年度に、計画期間を5年間とする「第2期大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、「地域を中心とした支えあう仕組みづくり」を重点プロジェクトとして掲げ、地域における支えあいの仕組みづくりを推進してきました。

この間、高齢化の進展や、核家族化等に伴う家族形態の変化等により、家庭内における支えあいや地域での相互扶助の力が弱まりつつあります。その影響として、孤独死やひきこもり、虐待、生活困窮といった生活課題が、より一層複雑化・多様化しています。

これらの社会的課題に対応し、住民一人一人が安心して暮らし続けられる地域社会を実現するためには、公的な福祉サービスの充実に加え、地域住民や多様な主体が参画する支えあいの仕組みを構築し、地域全体で包括的な支援体制を強化していくことが重要です。

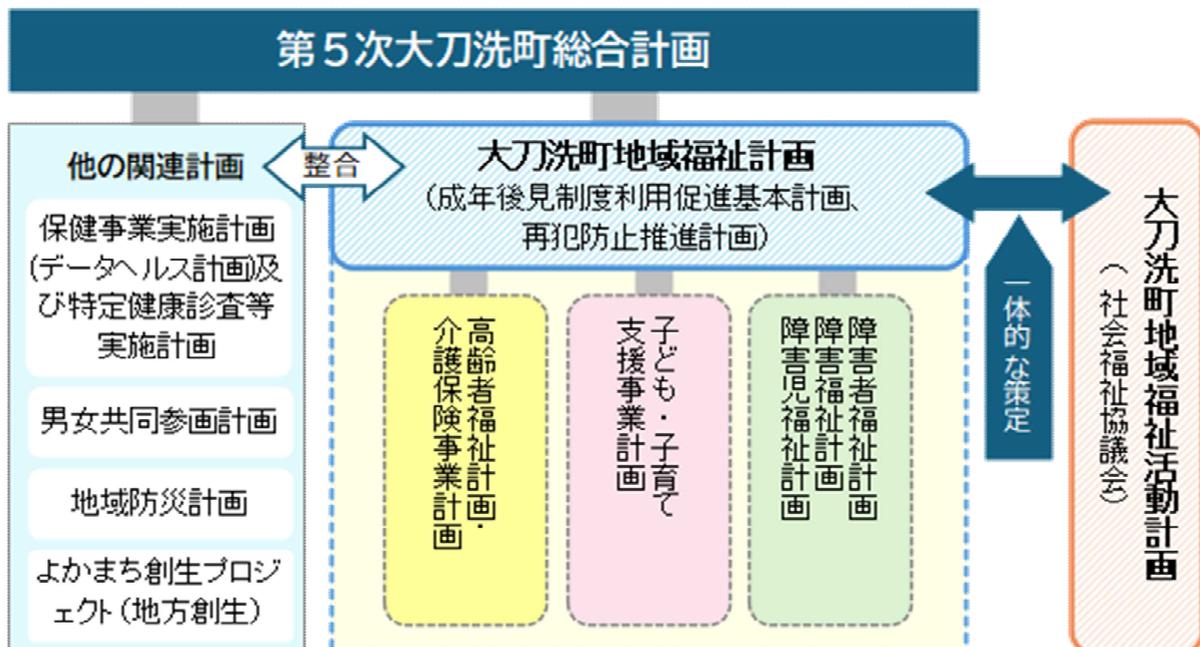
このたび、第2期計画の計画期間が2025（令和7）年度末をもって終了することから、本町を取り巻く状況や国・福岡県の政策動向等を踏まえ、「第3期大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定します。本町ではこれまで、第1期及び第2期計画で掲げた「支えあい 助けあうまち 大刀洗」という基本理念のもと、住民誰もが支え・支えられる関係ができるような、大刀洗町ならではの「地域共生社会」の実現をめざして取り組んできました。本計画では、これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、住民、事業者、関係機関・団体が主体的に参画し、分野を超えた協働と連携を一層推進することにより、誰もが支えあう地域づくりをともに進めていくことをめざします。

また、地域福祉に係る支援や仕組みづくりは、成年後見制度の普及促進や再犯防止のまちづくりにおいても有効であることから、本計画では新たに「成年後見制度利用促進基本計画」（以下「基本計画」という。）及び「再犯防止推進計画」（以下「推進計画」という。）を包含し、一体的に策定することとします。

2 計画の位置づけと期間

第3期大刀洗町福祉計画は、大刀洗町における各福祉分野の個別計画に対する上位計画として位置づけられ、町の福祉全般における方向性を示すものです。

また、大刀洗町および大刀洗町社会福祉協議会では、住民が地域で支えあう仕組みを整え、地域福祉活動等を積極的に推進するため、「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」の両計画を一体的に策定するものとします。



本計画の期間は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までの5年間です。